

資料－7

平成23年度 第1回

北陸地方整備局

事業評価監視委員会

都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

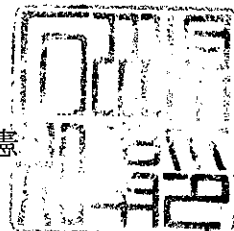
対応方針（原案）に係わる意見聴取について



河 第 508 号  
平成23年6月29日

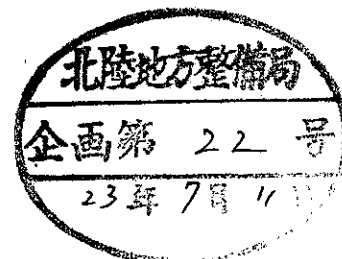
北陸地方整備局長  
前川 秀和 様

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平素は、本県の安全・安心の確保に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
平成23年6月20日付け、国北整企画第25号および国北整港計第5号で依頼のありました  
標記については、別紙のとおり回答しますので、よろしく申し上げます。



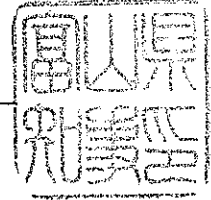
【河川事業】

事業名	県意見
手取川直轄河川改修事業	<p>手取川は我が国有数の急流河川であり、水害も多発していることから、順次整備を進めていただいているところであるものの、現在も河口部の流下能力が不足しているため、本川水位の上昇により、支川で甚大な浸水被害の発生が懸念されている。</p> <p>これに加え、中流の扇状地区間では河岸侵食が著しく、一部では天井川区間を有していることから、洪水時にひとたび堤防が決壊すると、氾濫流が扇状地末端まで拡散する危険性を有している。</p> <p>このため、引き続き直轄として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>

河 第 295 号  
平成 23 年 7 月 11 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 23 年 6 月 20 日付け国北整企画第 25 号、国北整港計第 5 号  
で照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

意見

事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期  
に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

事務担当：土木部河川課  
計画係 TEL076-444-3325  
開発班 TEL076-444-3329

新道計第170号の2  
平成23年7月7日

北陸地方整備局長 様

新潟市長 篠田 昭  
(担当 土木部道路計画課)



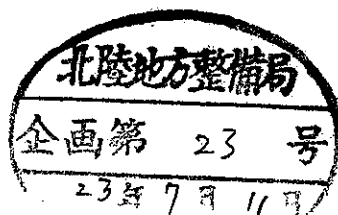
北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年6月20日付け国北整企画第25号，国北整港計第5号で  
照会のありました標記の件について，下記のとおり回答いたします。

記

一般国道7号 万代橋下流橋及び栗ノ木道路は，超高齢社会・環境問題への対応やまちなかの活性化など，安心政令市にいがたの実現に不可欠な道路です。

当該道路の整備により，渋滞緩和や交通事故の削減が図られるとともに，本市が目指す基幹公共交通軸の形成及び新たな公共交通の導入に寄与することから，対応方針（原案）のとおり事業を継続し，早期完成に向けて効率的かつ効果的な事業執行をお願いしたい。



<問い合わせ先>  
新潟市土木部道路計画課  
企画係 西山，齋藤  
TEL 025-226-3041  
FAX 025-222-7324  
E-mail doro@city.niigata.lg.jp